**「様式３－１（イ）」認証店　（１日あたりの売上高が2月20日までは75,000円超かつ**

**2月21日以降は１日あたりの売上高が83,333円超の場合）**

**申請する店舗（平戸市内のみ）の情報**

**【開店１年以上の認証店用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名  または個人事業主名 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | |
| 店舗名 |  | | | |
| 店舗  所在地 | 平戸市 | | 店舗の種類  許可証に記載の「種別」または「業種細分名」 |  |
| 認証店  （□に✔） | □ながさきコロナ感染対策認証店 | | 認証番号 | □□□□ |
| 協力内容  （□に✔） | | ■２月１４日～２月２０日   * **午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛→①を記入**   ■２月２１日～３月６日（以下のいずれかを選択）  **□　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛→②-１を記入**  **□　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで→②-２を記入**  ※酒類の提供をしない店舗であって、午後９時までの営業時間短縮をした場合はこちら  を選択 | | |
| 備考 | | ※通常の営業時間とは異なり、**令和３年10月６日以降**で予約等により２０時以降に営業している場合は、直近の営業日等を下記にご記入ください。  １）２０時以降営業した日はいつですか？（直近日）：令和　　年　　月　　日  ２）何時まで営業しましたか？（24時間表記）：　　時　　分  ３）その際の来店客数は何人ですか？：　　　人  ※上記の内容について、２０時以降の営業実績等がわかる証拠書類を提出してください。 | | |
| 店舗ごとの支給額計算 | | | | |
| **①　２月１４日～２月２０日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** | | | | |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合  **□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円超**  **２５万円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  ・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  　（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）  ・（Ｂ） × ０.４ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  （３）店舗の支給額  **・（Ｃ） × ７日 ＝　　　,　　　,０００円**  **□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**  （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１０万円  **（３）店舗の支給額　　→　７０万円 （１０万円 × ７日）**  ◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。  **□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）１日あたりの支給単価の上限を算定  　　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  　　・（Ｂ）× ０.４ ＝ （Ｃ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  **・（Ｃ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｄ）　　　,０００円**  （２）１日あたりの減少額を算定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  ・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｅ）　　，　　，　　円  ・（Ｅ）÷５９日 ＝ （Ｆ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｂ）－（Ｆ）＝（Ｇ）　　，　　，　　円  　（３）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｇ）× ０.４ ＝（Ｈ）　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  　　・（Ｄ）と（Ｈ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　，　　　,０００円  （４）店舗の支給額  **・（Ｉ） ×７日 ＝ 　　　，　　　,０００円** | | | | |

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| **②－１　２月２１日～３月６日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合  **□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円超**  **２５万円以下**  　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  ・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  （２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）  ・（Ｂ） × ０.４ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  （３）店舗の支給額  **・（Ｃ） × １４日 ＝　　　,　　　,０００円**  **□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**  （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  　　　※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１０万円  （３）店舗の支給額  **→　１４０万円 （１０万円 × １４日）**  ◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。  **□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額か**  **ら算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）１日あたりの支給単価の上限を算定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  　　・（Ｂ）× ０.４ ＝ （Ｃ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  **・（Ｃ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｄ）　　　,０００円**  （２）１日あたりの減少額を算定  　　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  ・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｅ）　　，　　，　　円  ・（Ｅ）÷５９日 ＝ （Ｆ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｂ）－（Ｆ）＝（Ｇ）　　，　　，　　円  （３）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｇ）× ０.４ ＝（Ｈ）　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｄ）と（Ｈ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　，　　　,０００円  （４）店舗の支給額  **・（Ｉ） ×１４日 ＝ 　　　，　　　,０００円** |

|  |
| --- |
| **②－２　２月２１日～３月６日　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合  **□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が８万３，３３３円超**  **２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  ・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  （２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）  ・（Ｂ） × ０.３ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  （３）店舗の支給額  **・（Ｃ） × １４日 ＝　　　,　　　,０００円**  **□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**  （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定  　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円  　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  　※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、７万５，０００円  （３）店舗の支給額  **→　１０５万円 （７万５，０００円 ×１４日）**  ◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。  **□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額か**  **ら算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）  （１）１日あたりの支給単価の上限を算定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  ・（Ｂ）× ０.３ ＝ （Ｃ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  **・（Ｃ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｄ）　　　,０００円**  （２）１日あたりの減少額を算定  ・前年度または前々年度の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  ・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｅ）　　，　　，　　円  ・（Ｅ）÷５９日 ＝ （Ｆ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｂ）－（Ｆ）＝（Ｇ）　　，　　，　　円  （３）１日あたりの支給単価の上限を決定  ・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  　・（Ｄ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　　　,０００円  （４）１日あたりの支給単価の下限を決定  ・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円  ・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)  ※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります  ・（Ｂ）×０.３ ＝（Ｊ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｉ）と（Ｊ）のうち、いずれか低い金額　（Ｋ）　　　,０００円  （５）店舗の支給額  **・（Ｋ） ×１４日 ＝ 　　　,　　　,０００円** |

――――――――――――――以下は事務局にて記入――――――――――――――――

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事務局使用欄 | | | | | | | | | | | | |
| 種別 | 許可番号 | 区分 | 店舗の支給額 | | | | | | | | | |
|  |  | ①＿＿　②＿＿ |  |  |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** | |